

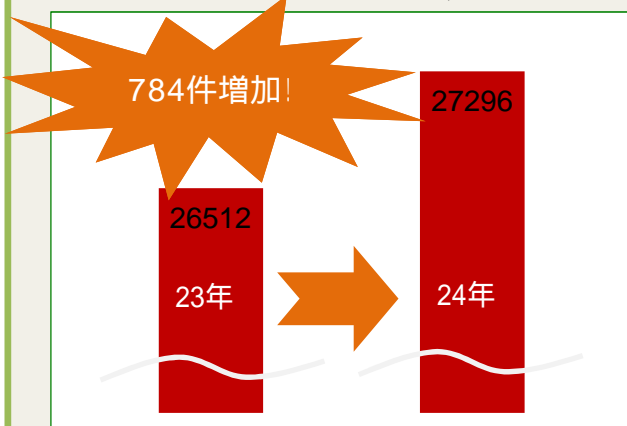
首都圏

埼玉・千葉・東京・神奈川

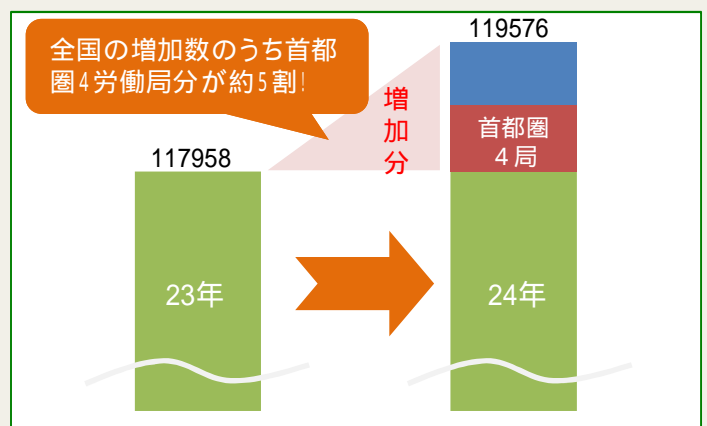
首都圏の4つの労働局が合同で「Safe Work」をキャッチフレーズとした取組を展開します！

労働災害が急増しています！

埼玉・千葉・東京・神奈川の4つの労働局における平成24年の労働災害は27,296件と784件増加し、前年に比べ大きく増加しました。これは、全国における労働災害の増加数1,618件のうちの5割近くを占めています。



首都圏4労働局における労働災害発生件数



全国における労働災害発生件数

「Safe Work」をキャッチフレーズに労働災害防止に取り組めます！

労働災害の増加を踏まえ、埼玉・千葉・東京・神奈川の4つの労働局では、専用の「Safe Work」ロゴマークを策定し、平成25年度を初年度とする5年間の第12次労働災害防止計画におけるキャッチフレーズとして各種取組を展開します。

ロゴマークは、「労働災害防止活動の推進」、「事業場内外の安全意識の高揚」などを目的とする場合には自由にご活用いただけますので、「Safe Work」をキャッチフレーズとした労働災害防止に取り組みましょう。

埼玉労働局



東京労働局



千葉労働局



神奈川労働局



どなたでも使えます!

「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズに
労働災害防止活動に取り組みましょう!



「Safe Work TOKYO」ロゴマーク活用例

「Safe Work」は、「労働災害を防止し『安全・安心』な職場を実現する」との意志を示すもので、国連の専門機関であるILO（国際労働機関）においても使用されているフレーズです。また、「K」の文字は、安全確認のための指差し呼称をする人物を模したものです。背景のマークは「未来への架け橋」を虹をイメージしてデザインしたものであり、配色は東京労働局のシンボルマーク、東京都のシンボルマークにも使用されている緑色としています。

東京労働局では、平成25年度を初年度とする「第12次東京労働局労働災害防止計画」に基づき、「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズとする官民一体となった取組を推進しています。

「Safe Work TOKYO」ロゴマークは、「労働災害防止活動の推進」、「事業場内外の安全意識の高揚」などを目的とする場合には、各団体、企業、個人が自由にご活用いただけます（情報提供いただいた活用事例は、好事例としてHP等を通じてご紹介させていただきます）。

「Safe Work TOKYO」ロゴマークや関連資料は、東京労働局ホームページ（ ）から無償でダウンロードできますので、使用方法をご確認の上、ご活用ください。

東京労働局ホームページ「<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>」トップページにある「Safe Work TOKYO」ロゴマークをクリック！



厚生労働省・東京労働局・各労働基準監督署（支署）